

地域の担い手創造事業 概要

1. 趣旨

少子高齢化や人口減少の影響により地域の諸活動を担う人材の不足が懸念されているため、地域の担い手となる人材を確保し、その育成に努めていく必要がある。

各地域においても、地域の担い手育成を行う取組は広まりつつあるものの、先進地域の担い手育成のノウハウを広く伝える取組は進んでいない。

そのため、地域の担い手育成の先進地域が全国から受講生を募り、研修を実施し、地域の担い手育成のノウハウを全国に広げていく体制の構築を図る。

2. 事業概要

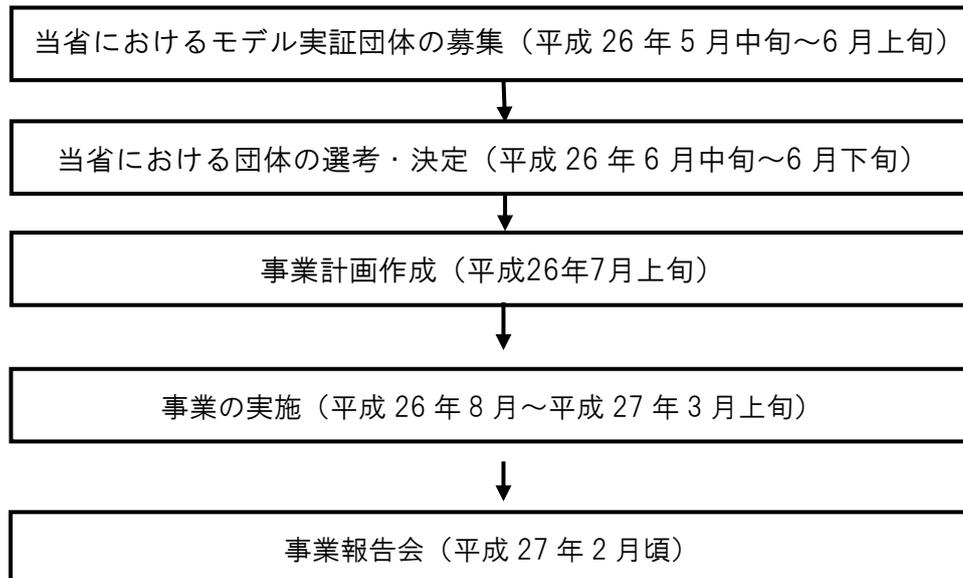
地域の担い手の確保やスキルアップを図るため、地域の担い手育成の先進地において地域の担い手育成のノウハウを、地域外の受講生を対象とした合宿形式の研修により継続的に全国に伝える取組について、地方公共団体等から提案を受け、他の地域でも応用可能な取組や、先進的な取組等をモデル事業として採択し、その取組を実施していく上での課題・解決方策の抽出、検証等を行う。

3. 採択基準

本事業に係る応募者に求める要件は、以下に示すとおりである。

- (1) 地域外の学生や社会人等を対象として、地域の活性化に関する研修を実施している地方公共団体等である。
- (2) 当該研修を合宿形式で行い、フィールドワークの機会が確保されていること。
- (3) 実行可能性が担保されていること。
- (4) 継続的に実施可能な取り組みであること。

<「地域の担い手創造事業」に関する流れ>





報告書の完成（平成 27 年 3 月頃）

4. 事業主体

地方公共団体を中核として大学、NPO 等を構成員とする「実行委員会」組織を原則とするが、地方公共団体、大学、NPO 等が単独又は共同で事業主体となることも差し支えない。

5. 事業期間

平成 26 年度（概ね活動期間は平成 26 年 8 月～平成 27 年 3 月上旬）とする。

6. 対象経費等の内容

地域の活性化に関する研修の実施に要する経費で、適正と認められるものについて 280 万円を上限として、支出します。

○地域の活性化に関する研修の実施に要する経費

①活動に係る経費

- ・フィールドワークに要するバスその他の車両の借上料等
- ・有識者、参加者及び研修実施団体の職員に係る宿泊費用等の施設使用料
- ・有識者、参加者及び研修実施団体の職員の保険料

②有識者等の謝金・旅費

- ・有識者等の招聘に係る経費
- ・有識者旅費

③研修の実施に係る経費

- ・会議経費
- ・旅費（有識者打ち合わせ等）
- ・募集経費
- ・印刷、製本費
- ・作業道具、通信費、消耗品等に要する経費

等

なお、提案団体の職員の人件費、用地の取得費、施設整備費、営利のみを目的とした取組に係る経費、提案団体の通常の運営経費等、提案のあった取組の実施に直接に必要な経費以外の経費、事業実施期間の間に実施されない取組に係る経費、国等により別途、補助金、委託費等が支給されている取組に係る経費は対象とならない。

※対象経費は、原則として精算払となる点にご留意ください。なお、経費の支出方法に関しては後日連絡いたします。

7. その他

- ・採択団体には、平成27年3月頃を目途に、本事業の実績や施策の進捗状況等に関する実績報告書の作成をお願いすることになります。
- ・採択団体の事業担当課長及び担当者は、年度末に実施する事業報告会の出席対象となりますので、ご承知おきください。